

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の節減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 30-17 行政事業レビューシート事業番号: 0215、0222

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
研究開発業務								
一般管理費(千円)	対前年度比3%の抑制	748,046	725,604	703,836				
業務経費(千円)	対前年度比1%の抑制	1,571,583	1,555,867	1,540,308				
水源林造成業務等								
一般管理費(千円)	対前年度比3%の抑制	187,116	177,568	170,796				
森林保険業務								
一般管理費(千円)	対前年度比3%の抑制	93,842	38,062	35,064				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	<p>(1) 研究開発業務 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>(2) 水源林造成業務 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、特定中山間保全整備事業等とあわせて毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>(3) 森林保険業務 森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。 なお、業務量及びそれに伴う一般管理費等は、保険料収入の変化や災害の発生状況等により影響を受けることに留意する。</p> <p>(4) 特定中山間保全整備事業等 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、水源林造成業務とあわせて毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p>
中長期計画	<p>(1) 研究開発業務 運営費交付金を充当して行う事業(新規に追加されるもの、拡充分等を除く。)については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期計画期間中、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%及び業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標として節減を行う。</p> <p>(2) 水源林造成業務 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、特定中山間保全整備事業等とあわせて毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標として節減を行う。</p> <p>(3) 森林保険業務 森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を節減し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。 なお、業務量及びそれに伴う一般管理費等は、保険料収入の変化や災害の発生状況等により影響を受けることに留意する。</p> <p>(4) 特定中山間保全整備事業等</p>

	<p>一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、水源林造成業務とあわせて毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標として節減を行う。</p>
<p>年度計画</p>	<p>(1)研究開発業務 運営費交付金を充当して行う事業(新規に追加されるもの、拡充分等を除く。)については、業務の見直し及び効率化を進め、平成28年度予算比で、一般管理費については、少なくとも3%及び業務経費については、少なくとも1%の節減を行う。</p> <p>(2)水源林造成業務 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、特定中山間保全整備事業等とあわせて中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p> <p>(3)森林保険業務 森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を節減し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。 なお、業務量及びそれに伴う一般管理費等は、保険料収入の変化や災害の発生状況等により影響を受けることに留意する。</p> <p>(4)特定中山間保全整備事業等 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、水源林造成業務とあわせて中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p>
<p>主な評価指標</p>	<p><評価の視点></p> <p>(1)研究開発業務 ・業務の見直し・効率化を進め、研究開発業務に支障を来すことなく一般管理費、業務経費の節減に努めているか。</p> <p>(2)水源林造成業務 ・水源林造成業務を巡る諸情勢を踏まえつつ、水源涵養等の公益的機能の発揮に向けた効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。</p> <p>(3)森林保険業務 ・コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげる取組を行っているか。</p> <p>(4)特定中山間保全整備事業等 ・特定中山間保全整備事業等に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。</p> <p>(評価指標)</p> <p>(1)研究開発業務 ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況</p> <p>(2)水源林造成事業等 ・特定中山間保全整備事業等とあわせ一般管理費節減状況</p> <p>(3)森林保険業務 ・一般管理費等節減状況</p> <p>(4)特定中山間保全整備事業等 ・水源林造成業務とあわせ一般管理費節減状況</p>
<p>法人の業務実績等・自己評価</p>	
<p>業務実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1)研究開発業務 運営費交付金を充当して行う事業(新規に追加されるもの、拡充分等を除く。)の一般管理費節減、業務経費節減については、経費削減を達成するため、業務の優先度に基づく執行や資金の使途ごとの支出限度額の設定による目標管理等、執行予算の管理に取り組んだ。なお、事業用車1台を削減するなど経費削減に取り組む、さらに、土地借料等の経費を削減するため、利用率の低い土地及び使用頻度の少ない建物等を検証し、建物を1棟、森林管理署へ返還し、また、土地の算定地目(雑種地から山林へ)の見直しによる年度ごとの削減額により、29年度は28年度比で約900万円削減した。 上記の取組により、平成29年度の業務経費は前年度に比し1.0%減、一般管理費は3.0%の減となり、削減目標を達成した。</p> <p>(2)水源林造成業務 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、耐用年数の経過した保存品等の継続使用に加え、共同調達や一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進などを図った結果、平成28年度から平成29年度までの削減額が特定中山間保全整備事業等とあわせ累計16,320千円(8.7%)となり、中長期計画に掲げた削減目標に向けて抑制を図っている。</p> <p>(3)森林保険業務 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)の節減にあたっては、4月に行われた全体会議において、予算の執行管理の留意点や経費削減の取り組みについて職員全員に周知し、予算の計画的かつ適正な執行と予算執行管理の徹底、職員のコスト意識の徹底を図るとともに、出張の際のバック商品の活用、詰め替え文具用品の利用促進、共同調達の実施、不要不急の物品等の購入は行わない等により、平成28年度から平成29年度までの削減額が累計58,778千円(62.6%)となり、中長期計画に掲げた削減目標に向けて抑制を図っている。</p> <p>(4)特定中山間保全整備事業等 一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、耐用年数の経過した保存品等の継続使用に加え、共同調達や一括</p>

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項) 様式

		調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進などを図った結果、平成 28 年度から平成 29 年度までの削減額が水源林造成業務とあわせ累計 16,320 千円(8.7%)となり、中長期計画に掲げた削減目標に向けて抑制を図っている。
自己評価	評価	B
	<p><評価と根拠> 一般管理費及び業務経費について、事務経費の削減、予算の適正な管理を行うなどにより、前年度に引き続き節減を強化し年度計画の内容を達成したことから、「B」評価とした。</p> <p><課題と対応> 引き続き円滑かつ効率的な業務運営を確保しつつ、必要な経費の削減を図る。</p>	
主務大臣による評価	評価	B
	<p><評価に至った理由> 研究開発・水源林造成・森林保険の各業務について、保有する車両や土地・建物の見直しや調達の効率化、出張旅費の節減等による経費の削減に努めるとともに、予算の適切な執行管理を行うことにより、年度計画に定める削減目標を達成した。 以上のとおり、年度計画の内容を達成したことから「B」と評価する。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化に関する事項 2 調達合理化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 30-17 行政事業レビューシート事業番号: 0215、0222

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野における調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。
中長期計画	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野における調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。
年度計画	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定するとともに、同計画に基づき、重点的に取り組む分野における調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。
主な評価指標	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野における調達の改善等を着実に実施しているか。 <p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)</p> <p>(1) 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から、平成 29 年度においても引き続き①～④の取組を実施することで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を目指した。</p> <p>① 単価契約の対象品目の見直しを行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図った。【調達手続きの簡素化と納期の短縮】 単価契約の対象品目の追加等を行い、通常の物品調達の場合と比較して、納品に要する期間を 2 週間程度短縮するなど、調達手続きの簡素化を図った。 ・単価契約件数: 256 件(前年度 230 件)</p> <p>② 物品・役務について共同調達又は一括調達の取組を推進した。【調達手続きに要する事務量の節減】 農業・食品産業技術総合研究機構及び国際農林水産業研究センターとの共同調達を引き続き実施すると共に、支所等においても地域農業研究センター等と新たに共同調達を実施するなど以下の取組を行い、調達手続きに要する事務の軽減を図った。 ・森林総合研究所と育種センター 1 件(前年度 1 件) ・森林総合研究所と農研機構等 4 件(前年度 3 件) ・北海道支所と北海道育種場 6 件(前年度 7 件) ・北海道支所と北海道農業研究センター 1 件(前年度 0 件) ・東北支所と東北育種場 9 件(前年度 8 件) ・東北支所、東北育種場と東北農業研究センター 1 件(前年度 0 件) ・九州支所と九州育種場 5 件(前年度 5 件) ・森林整備センターと森林保険センター 1 件(前年度 1 件) ・森林整備センター、関東整備局と森林保険センター 2 件(前年度 2 件)</p> <p>③ 複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図った。【調達手続きに要する事務量の節減】 施設の保守管理業務、自動車・複写機の借り上げ等を複数年契約に移行することにより、調達手続きに要する事務の軽減を図った。 ・複数年契約: 115 件(前年度 134 件)</p> <p>④ 契約事務取扱要領において明確にした随意契約によりることができる具体的事由について、その内容の徹底を図った。【契約事務取扱要領「随意契約の基準」の適</p>

用件数】

契約事務取扱要領において明確にした随意契約によることのできる具体的事由について、審査を行い確認した。

- ・随意契約審査委員会:森林総合研究所(育種センター含む。)29回34件(前年度29回34件)、森林整備センター25回25件(前年度36回51件)、森林保険センター1回1件(前年度1回5件)

(2)一者応札・応募の改善

一者応札・応募となった調達について、新規委託研究事業の受託の増加に伴い平成27年度と比較して平成28年度は件数は減少したが、金額は増加した。このため、平成29年度においては、前年度からの①～③の取組に加えて④を行うことにより、更なる適正な調達を目指した。

①入札審査委員会による事前審査の実施【審査件数】

入札審査委員会において、競争性の確保の観点から仕様書等の審査を行った。

- ・入札審査委員会による審査件数:森林総合研究所(育種センターを含む。)137回193件(前年度125回193件)、森林整備センター51回61件(前年度39回57件)、森林保険センター5回6件(前年度2回4件)

②調達見通しを作成しホームページで公表【公表件数】

調達見通しを作成してホームページで公表することにより、入札参加者を増加させるための取組を引き続き実施した。

- ・ホームページでの公表件数:建設工事等4件(前年度9件)、測量・建設コンサルタント等業務関係2件(前年度7件)、物品等127件(内76件は森林整備センター、前年度69件)の発注見通しをホームページで公表した。

③入札説明書受領者へのアンケートの実施【アンケート実施件数】

入札説明書受領者へのアンケートの実施により、仕様書における競争性確保のための条件等について調査し、次回と同種案件への参考とした。

- ・アンケート実施件数:一者応札・応募となった案件について、入札説明書を受領しながら応札を行わなかった業者に対して、その理由等を辞退届又は聴き取り等により調査を行った。(実施件数:90件(内12件は森林整備センター)(前年度63件(内11件は森林整備センター))

④ホームページから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みの導入【仕様書のアップロード件数】

平成29年度は、新たにホームページから仕様書をダウンロードできる仕組みを導入したことにより、入札に参加しやすい環境作りに努めた。

- ・仕様書アップロード実施件数:196件(内23件は森林整備センター、5件は森林保険センター)

2. 調達に関するガバナンスの徹底【 】は評価指標

当法人が平成27年12月に公表した「国立研究開発法人森林総合研究所における不適正経理処理事案に係る調査報告書」における再発防止策については、

- (1)、(2)及び(3)を含めて引き続きこれを継続した。また、調達ガバナンスの徹底を図るため(4)の措置についても併せて行った。

(1)検収の徹底

不適正経理処理の発生を未然に防止するため、新たな検査体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達対象物品等は、すべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書(又は検査関係書類)を作成することとした。【監査室による点検実績等】

新たな検査体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達対象物品等はすべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書(又は検収関係書類)を作成する取組を実施した。

検収の徹底状況について内部監査を実施した。(平成29年12月12日 監査対象部署:調達適正課検収係)

(2)研究費執行マニュアルの改定等

預け金、契約権限のない研究員による発注といった研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、調達手続の枠組みやこれまでの不適正経理処理事案等をまとめた研究費執行マニュアルを必要に応じて改定するとともに、調達担当職員のみならず研究員に対しても研修を実施することとした。【研究費執行マニュアルの改定及び研修の実施等】

「研究費の使用に関するハンドブック」(研究費執行マニュアル)を改定(組織の名称等)した。

また、以下のマニュアルについて、注意点の追加等の改定を行い、事務説明会の開催(平成29年7月27日)及びe-ラーニングによる定着度把握の取組を行った。

- ・公的研究費の事務手引き(平成29年7月18日改定)
 - ・科学研究費助成事業(科研費)経理事務手引き(平成29年7月18日改定)
- (事務説明会参加者503名)

(3)コンプライアンス・ハンドブックの改定

研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達のため、「コンプライアンス・ハンドブック」を改定するとともに周知徹底を図った。【コンプライアンス・ハンドブックの改定】

「コンプライアンス・ハンドブック」を改定(事例追加等)し、職員に周知を行った。

また、コンプライアンス意識調査結果を踏まえ、非常勤職員を対象に、改定した「コンプライアンス・ハンドブック」を用いたコンプライアンス研修(平成29年度12月1日開催)を実施した。(参加者:199名)

(4)随意契約審査委員会による点検

少額随意契約以外に新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によることのできる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を受けることとした。【随意契約審査委員会による事前点検実績等】

随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によることのできる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を実施した。

- ・随意契約審査委員会:森林総合研究所(育種センターを含む。)29回34件(前年度29回34件)、森林整備センター25回25件(前年度36回51件)、森林保険センター1回1件(前年度1回5件)

また、契約監視委員会による審査を行い、透明性、公平性の確保に努めた。

自己評価	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p><評定と根拠></p> <p>重点的に取り組む分野においては、研究開発用に係る物品及び役務の調達について、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行うことができた。また、業務運営に係る物品・役務等の調達についても効率的な調達を行うことができた。一者応札の改善についても、新たにホームページから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みを導入する等計画した取組を実施し、入札件数は平成 28 年度と比較し増加したにもかかわらず、一者応札は減少しており、一者応札の比率を軽減することができた。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底においては、新たな検査体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達対象物品等は、すべて検収担当部署のスタッフが検収を行い、検査調書(又は検査関係書類)を作成する取組を実施した。内部監査により徹底状況を把握した結果、問題はなかった。物品の使用状況についても問題はなかった。</p> <p>また、研究費執行マニュアルの作成等においては、預け金、契約権限のない研究員による発注といった研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、研究費執行マニュアルを改定するとともに、調達担当職員及び研究員に対する研修を実施した。「コンプライアンス・ハンドブック」の改定においては、研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達を行うために改定し、職員(非常勤職員含む。)に周知徹底を図った。</p> <p>さらに、随意契約審査委員会による点検、契約監視委員会による審査により調達におけるガバナンスの徹底を図った。</p> <p>以上のように、年度計画を着実に遂行したことから、「B」評定とした。</p>
主務大臣による評価	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>調達等合理化計画に基づき、調達業務の簡素化や効率化を図るとともに、一者応札・応募の改善、検査体制の徹底や随意契約審査委員会による点検等、継続的に取り組んだ。また、ホームページから仕様書をダウンロードできる仕組みを導入するなど、新たな取組も見られた。</p> <p>以上のとおり、年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。</p>
4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	第2 業務運営の効率化に関する事項 3 業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 30-⑰ 行政事業レビューシート事業番号: 0215、0222

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
事務手続きの電子化 状況			化学薬品管理システム導入	研究プロジェクト報告書の電子データ 収集				
テレビ会議等の開催 回数			テレビ会議 164 回、 ウェブミーティング 78 回	テレビ会議 140 回、 ウェブミーティング 76 回				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	出先機関等との情報の共有等については、電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図ることとする。併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。
中長期計画	出先機関等との情報の共有等については、電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図ることとする。併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性の確保に努める。
年度計画	電子化の推進等により事務手続の簡素化・迅速化及び利便性の向上を図り、併せて適切なセキュリティ対策に努め、情報システムの堅牢性を確保する。
主な評価指標	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図り、利便性の向上に努めているか。 研究所内ネットワークの充実を図っているか。 <p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務手続きの電子化状況 テレビ会議等の開催回数
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<p><主要な業務実績></p> <p>事務手続きの電子化としては、グループウェアを活用して外部資金による研究プロジェクト報告書を電子データとして収集し、外部資金プロジェクトを管理・運営するための作業の簡素化・迅速化を図った。</p> <p>平成 29 年度に講演会や研修等の中継等のためテレビ会議システムを 140 回利用し、また各部署間の打合せ等にはウェブミーティングシステムを 76 回利用した。</p> <p>研究所総務部においては、課長会議の資料を電子データとした。</p>
自己評価	<p>評定 B</p> <p><評定と根拠></p> <p>事務手続の電子化としては、引き続き、グループウェアを活用し外部資金によるプロジェクト研究の資料の集約を行うほか、会議資料の電子化を促進した。また、テレビ会議システム、ウェブミーティングシステムについても、継続的に使用され、機構の運営の円滑化が図られている。</p> <p>以上のように業務の電子化を進め、業務運営の効率化を図ったことで平成 29 年度の目標を達成したことから、「B」評定とした。</p>
主務大臣による評価	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>グループウェアを活用した資料集約や、会議資料の電子化、テレビ会議システムの積極的な活用など、業務の電子化・効率化を進めている。</p> <p>以上のとおり、年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1	第3 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発業務		
当該項目の重要度、 難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
予算配分方針と実績								
セグメント情報の開示状況								
外部研究資金の実績(件数、金額)		件数(金額(百万円))						
総計		250 (1,903)	237 (1,628)	182 (1,742)				
内訳								
政府受託		30 (486)	24 (413)	21 (439)				
その他の受託研究		53 (478)	55 (663)	17 (780)				
助成研究		12 (7)	16 (16)	13 (22)				
科学研究費助成事業		146 (326)	134 (350)	127 (331)				
研究開発補助金		9 (607)	8 (186)	4 (171)				
政府受託(件数、金額)		件数(金額(百万円))						
総計		30 (486)	24 (413)	21 (439)				
内訳								
林野庁		6 (87)	4 (57)	4 (83)				
農林水産技術会議		17 (240)	15 (211)	14 (310)				
環境省		7 (159)	5 (145)	3 (46)				
食料産業局		0 (0)	0 (0)	0 (0)				
競争的資金等への応募件数と新規 採択件数(項目については適宜加除)		応募数(採択(契約)数)						
総計		192 (54)	175 (42)	157 (47)				
内訳								
科学研究費助成事業		173 (46)	161 (35)	141 (44)				
研究活動スタート支援		9 (0)	5 (2)	4 (2)				
科学技術振興機構(IST)		1 (0)	1 (0)	0 (0)				
環境研究総合推進費		2 (4)	3 (1)	6 (0)				
地球環境保全等試験研究費		1 (0)	1 (0)	0 (0)				
農林水産業・食品産業科学技 術研究推進事業(*1)		6 (4)	4 (4)	3 (1)				
特許料、入場料等の自己収入実績		金額(百万円)						
総計		40	47	50				
内訳								
依頼出張経費		18	20	21				
入場料		11	11	15				
鑑定・試験業務		5	8	5				
林木育種		4	5	7				
財産賃貸収入		2	1	1				
特許料		1	2	1				
施設利用料の収入実績(百万円)								
積立金処分額 (研究・育種勘定)(千円)			57,863	242,347				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	「第4 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)様式

	<p>基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示するとともに、研究分野別セグメント情報などの開示に努める。 このほか、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中長期目標の方向に即して、特許実施料の獲得など積極的かつ適切な対応を行う。</p>
<p>中長期計画</p>	<p>○予算の収支計画及び資金計画 運営費交付金に係る予算の計画及び実行に当たっては、業務の効率化による効果に加え、「第 3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営に努める。 (1)収益化単位の業務ごとの予算と実績管理 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築し実施する。 (2)セグメントの開示 一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示するとともに、研究分野別セグメント情報などの開示に努める。 (3)自己収入の拡大に向けた取組 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。本中長期目標の方向に即して、外部研究資金の獲得等を積極的に適切な対応に努める。</p> <p>○短期借入金の限度額 13 億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入の遅延等に対応するため</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 平成 27 年度末までに用途を廃止し、不要となっている財産である北海道支所外来研究員宿泊所跡地(札幌市)、東北支所好摩実験林(盛岡市)、関西支所宇治見・島津実験林(京都市)、四国支所松原山苗畑(高知市)、九州支所もみじ山(熊本市)については、平成 28 年度以降に現物納付する。</p> <p>○剰余金の使途 剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充てる。</p> <p>○積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p>
<p>年度計画</p>	<p>○予算の収支計画及び資金計画 中長期計画に基づき、業務の効率化を進め、確実な経費の削減を図るなど、適切な運営に努める (1)収益化単位の業務ごとの予算と実績管理 運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築し実施する。 (2)セグメントの開示 一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示するとともに、研究分野別セグメント情報などの開示に努める。 (3)自己収入の拡大に向けた取組 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。本中長期目標の方向に即して、外部研究資金獲得等について積極的に適切な対応に努める。</p> <p>○短期借入金の限度額 13 億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入の遅延等に対応するため</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 東北支所好摩実験林(盛岡市)については、隣接所有者との調整等、所要の措置を講じた上で、現物納付の事務手続きを進める。</p> <p>○剰余金の使途 剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充てる。</p> <p>○積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p>
<p>主な評価指標</p>	<p><評価の視点> ・業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法が適切に定められているか。それに従って運営されているか。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究等の外部研究資金の確保等による自己収入の増加に向けた取組が行われているか。 <p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分方針と実績 ・セグメント情報の開示状況 ・外部研究資金の実績 ・特許料、入場料等の自己収入実績 ・施設利用料の収入実績
法人の業務実績等・自己評価	法人の業務実績等・自己評価
業務実績	<p><主要な業務実績></p> <p>○予算の収支計画及び資金計画</p> <p>(1)収益化単位の業務ごとの予算と実績管理 中長期目標で定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとしたセグメント区分とし、セグメント区分に応じた予算管理及び予算執行を行った。実績管理については、セグメント区分に応じた予算管理に基づき会計システムを活用した執行実績の整理を行い、執行実績額を確定した。</p> <p>(2)セグメントの開示 中長期目標で定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、適切にセグメントを設定し、平成 29 年度財務諸表にセグメント情報を開示するとともに、研究分野別セグメント情報などを開示した。</p> <p>(3)自己収入の拡大に向けた取組 受託研究等の外部研究資金の獲得を促進するため、公募情報の所内周知を速やかに行い、研究者が入念に申請準備を進められるようにした。また、プロジェクト企画・立案のスキル向上を目的とする研修を実施した。平成 29 年度は、主要な外部研究資金の公募時期にあわせ研修の実施時期を早め、受講生の選定や演習用の応募テーマの設定に研究現場の意見を募るとともに、口頭によるプレゼンテーションの留意点に関する講演、受講生がとりまとめた応募内容の講評、さらには研修の進行をそれぞれ外部の専門家やファシリテーターに依頼する等の工夫を加え、より実践的で効果的な研修に努めた。この他、農林水産省の「[知]の集積と活用の場」産学官連携推進協議会について、既に研究開発プラットフォームを設立し、プロジェクトを進めている分野の先行事例等の情報を他分野の研究者にも周知し、応募への動機付けを行った。その結果、平成 29 年度は新たに 4 つの研究開発プラットフォームを設立し、各プラットフォームを経由したプロジェクトの応募を4件行った。また、研究開発プラットフォームを経由しないプロジェクト応募も 1 件行った。 その他、依頼試験、分析や鑑定書の発行、受託出張について規程に基づく適切な見積、経費請求を行うことにより、受益者負担の適正化に努めた。さらに、特許実施料の拡大のため、アグリビジネス創出フェア 2017、バイオマスエキスポ 2017 等の展示会に出展し、取得特許の企業への技術移転に取り組むとともに、新たに 1 件の実施許諾契約を締結した。平成 29 年度は新たに 1 件の実施許諾契約を締結した。</p> <p>○短期借入金の限度額 実績無し</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 東北支所好摩実験林について、現物納付を行った。</p> <p>○剰余金の使途 該当無し</p> <p>○積立金の処分 前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産(研究用機器等)の減価償却に要する費用等に 65,287 千円を充当し、収支の均衡を図った。</p>
自己評価	<p>評定 A</p>
	<p><評定と根拠></p> <p>中長期目標に定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとしてセグメントに区分し、その区分に応じて予算・執行実績を管理するとともに、財務諸表に掲載・開示するなど、収益化単位の業務ごとの予算と実績管理及びセグメントの開示を行った。外部研究資金については、研究活動スタート支援で 2 件、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業で 1 件の採択があり、科研費については全国平均の 25 %を上回る約 27 %の採択率となる等、自己収入の拡大に向けて着実に取り組んだ。件数については平成 28 年度に終了した受託課題が多かったこともあり減少しているが、研究勢力の選択と集中を行ったことによって高額の研究プロジェクトの獲得に成功し、外部資金の獲得総額は平成 28 年度を上回る結果となった。 以上のように、年度計画を着実に遂行するとともに、科研費の採択率は全国平均を上回り、外部資金の獲得総額も平成 28 年度を上回る結果となったことから、「A」評定とした。</p>
主務大臣による評価	<p>評定 A</p>
	<p><評定に至った理由></p> <p>セグメント区分に応じた予算管理を行うとともに、自己収入の拡大に向けて、研究者への外部研究資金に関する積極的な情報提供や実践的な研修を通じて、各種研究費の採択に結びつけるなど、自己収入の確保を行った。</p>

さらに、平成 29 年度は、新たに4つの研究開発プラットフォームを設置してプロジェクトへの応募を行ったこと、科研費の採択率が全国平均を上回ったこと、外部研究資金の総額が昨年度より1億円上回ったことなどを評価し、「A」と評定する。

4. その他参考情報

	平成 28 年度末 (初年度)	平成 29 年度末	平成 30 年度末	平成 31 年度末	平成 32 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	192	127			
目的積立金	0	0			
積立金	57	242			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務	210	393			
当期の運営費交付金交付額(a)	10,185	10,155			
うち年度末残高(b)	210	393			
当期運営費交付金残存率(b ÷ a)	2.06%	3.87%			

(単位:百万円、%)

(注 1) 平成 30 年 3 月 30 日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注 2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残高を積立金に振り替える前の額を記載。

(注 3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰越される。)

(注 4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2	第3 財務内容の改善に関する事項 2 水源林造成業務等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書:事前分析表農林水産省 30-⑰ 行政事業レビューシート事業番号: 0215、0222

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
長期借入金償還額	着実な償還	25,424 百万円	21,084 百万円	19,764 百万円				
債券償還額	着実な償還	7,059 百万円	6,300 百万円	5,300 百万円				
一般管理費	対前年度比 3%の抑制	187,116 千円	177,568 千円	170,796 千円				
短期借入金の年度計画限度額及び実績額	限度額の範囲内で借入		76 億円 42.1 億円	41 億円 29 億円				上段は年度計画限度額、下段は実績額
国庫納付不要財産	職員宿舍第3号 (杉並区清水) (現物納付)		現物納付					
	いずみ倉庫 (福島市) (現物納付検討)		関係機関と事前協議を行い、更地化し納付することとし、スケジュールは今後調整	関係機関と協議を行い、スケジュールを作成し所要の調査を実施				
立木の販売面積	立木の販売計画対象面積上限 82,000ha (16,400ha/年)	2,381ha	1,942ha	3,246ha				
積立金処分額 (水源林勘定)			-	500,000 千円				
積立金処分額 (特定地域整備等勘定)			186,539 千円	185,632 千円				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	<p>水源林造成業務</p> <p>(1)長期借入金等の着実な償還 適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間(平成28年4月1日から平成33年3月31日)中に長期借入金及び債券について675億円を確実に償還する。また、事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表する。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 「第4業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた、中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な運営を行う。</p> <p>特定中山間保全整備事業等</p> <p>(1)長期借入金等の着実な償還 適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間(平成28年4月1日から平成33年3月31日)中に長期借入金及び債券について452億円を確実に償還する。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 「第4業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた、中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な運営を行う。</p>
中長期計画	<p>○予算、収支計画及び資金計画</p> <p>水源林造成業務</p> <p>(1)長期借入金等の着実な償還 当期中長期計画期間中に長期借入金及び債券について675億円を確実に償還する。 また、毎年度、最新の木材価格や金利情勢などの経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基</p>

	<p>づく償還計画額とともに公表し、これらと当年度の実績額について検証を行い、その結果を公表する。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた、中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な運営を行う。</p> <p>特定中山間保全整備事業等 (1)長期借入金等の着実な償還 当期中長期計画期間中に長期借入金及び債券について452億円を確実に償還する。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた、中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な運営を行う。</p> <p>○短期借入金の限度額 特定中山間保全整備事業等 76億円 (想定される理由) 一時的な資金不足</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 特定地域整備等勘定 平成28年度に用途を廃止する予定の職員宿舎第3号(杉並区清水)については、平成28年度以降に現物納付する。また、平成29年度以降に用途を廃止する予定のいずみ倉庫(福島市)については、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響等があることから、その処理状況を勘案しつつ、平成29年度以降の現物納付に向け、関係機関等と調整を行う。</p> <p>○不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 82,000ha</p> <p>○剰余金の使途 水源林勘定 剰余金は、借入金利息及び債券利息に充てる。 特定地域整備等勘定 剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充てる。</p> <p>○積立金の処分 水源林勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充てる。 特定地域整備等勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収並びに長期借入金及び債券の償還に要する費用に充てる。</p>
<p>年度計画</p>	<p>○予算、収支計画及び資金計画 水源林造成業務 (1)長期借入金等の着実な償還 長期借入金及び債券については、14,528百万円を確実に償還する。 また、最新の木材価格や金利情勢などの経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基づく償還計画額とともに公表し、これらと実績額について検証を行い、その結果を公表する。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を踏まえた予算を作成し、当該予算による効率的な運営を行う。</p> <p>特定中山間保全整備事業等 (1)長期借入金等の着実な償還 長期借入金及び債券については、10,637百万円を確実に償還する。 (内訳) 特定中山間保全整備事業等 7,578百万円 緑資源幹線林道事業 3,059百万円</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を踏まえた予算を作成し、当該予算による効率的な運営を行う。</p> <p>○短期借入金の限度額 特定中山間保全整備事業等 41億円 (想定される理由) ・借入金等の償還とその財源となる負担金等の徴収の制度差に起因する一時的な資金不足 ・その他一時的な資金不足</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 特定地域整備等勘定</p>

	<p>書類倉庫として活用しているいずみ倉庫(福島市)については、敷地内の地下に埋設してある除染後の汚染土壌の処理状況を勘案しつつ、国への返納措置を検討する。</p> <p>○不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。(計画対象面積の上限) 16,400ha</p> <p>○剰余金の使途 水源林勘定 剰余金は、借入金利息及び債券利息に充てる。 特定地域整備等勘定 剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充てる。</p> <p>○積立金の処分 水源林勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充てる。 特定地域整備等勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収並びに長期借入金及び債券の償還に要する費用に充てる。</p>																								
<p>主な評価指標</p>	<p><評価の視点></p> <p>1 水源林造成業務 (1)長期借入金等の着実な償還 ・当期中長期目標期間中に長期借入金及び債券について確実に償還しているか。 ・事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表しているか。 (2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算作成し、効率的な運営を行ったか。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等 (1)長期借入金等の着実な償還 ・当期中長期目標期間中に長期借入金及び債券について確実に償還しているか。 (2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。</p> <p>(評価指標)</p> <p>1 水源林造成業務 (1)長期借入金等の着実な償還 ・当期中長期目標期間中(各年度)の償還計画に対する長期借入金及び債券の償還額 ・債務返済の見直しに関する試算及びその結果の公表に向けた検討及び実績 (2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等 (1)長期借入金等の着実な償還 ・当期中長期目標期間中(各年度)の償還計画に対する長期借入金及び債券の償還額。 (2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っているか。</p>																								
<p>法人の業務実績等・自己評価</p>																									
<p>業務実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画 (1)長期借入金等の着実な償還 長期借入金等の償還原資である負担金等を確実に徴収するため、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、計画の負担金等を全額徴収したことにより、長期借入金及び債券を着実に償還した。 また、水源林造成業務については、最新の木材価格のデータに基づき債務返済に関する試算等を行い、「水源林造成業務リスク管理委員会」において長期借入金等の償還見直しについて確実に償還されることが確認された。なお、試算結果等については、10月30日にホームページ上に公表した。</p> <p>【平成29年度長期借入金・債券償還実績】 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="533 1305 1615 1453"> <thead> <tr> <th>業 務</th> <th>長期借入金償還元金</th> <th>債券償還元金</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源林造成業務</td> <td>11,428</td> <td>3,100</td> <td>14,528</td> </tr> <tr> <td>その他完了した業務</td> <td>8,337</td> <td>2,200</td> <td>10,537</td> </tr> <tr> <td>特定中山間保全整備事業等</td> <td>5,291</td> <td>2,200</td> <td>7,491</td> </tr> <tr> <td>緑資源幹線林道事業</td> <td>3,046</td> <td>—</td> <td>3,046</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,764</td> <td>5,300</td> <td>25,064</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 百万円未満を四捨五入しているため、計とは端数において一致しないものがある。</p>	業 務	長期借入金償還元金	債券償還元金	計	水源林造成業務	11,428	3,100	14,528	その他完了した業務	8,337	2,200	10,537	特定中山間保全整備事業等	5,291	2,200	7,491	緑資源幹線林道事業	3,046	—	3,046	計	19,764	5,300	25,064
業 務	長期借入金償還元金	債券償還元金	計																						
水源林造成業務	11,428	3,100	14,528																						
その他完了した業務	8,337	2,200	10,537																						
特定中山間保全整備事業等	5,291	2,200	7,491																						
緑資源幹線林道事業	3,046	—	3,046																						
計	19,764	5,300	25,064																						

	<p>※ その他完了した業務の年度計画額 10,637 百万円と平成 29 年度長期借入金・債券償還実績 10,537 百万円の相違(△ 100 百万円)については、負担金等の繰上納付があり、当該相当額の借入金を減じたこと(△ 16 百万円)、また、借入金の借入時期の変更(9 月→3 月)に伴い、下半期の支払い(△ 84 百万円)が不要になったことによる。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 水源林勘定と特定地域整備等勘定における一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、耐用年数の経過した保存品等の継続使用に加え共同調達や一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進などを図った結果、平成 28 年度から平成 29 年度までの削減額が累計 16,320 千円(8.7%)となり、中長期計画に掲げた削減目標に向けて抑制を図っている。</p> <p>○短期借入金の限度額 特定地域整備等勘定(特定地域等整備経理)において、長期借入金等の償還とその財源となる負担金等の徴収の制度差により、期中において一時的に資金不足が生じる見込となったことから、資金繰り資金として特定地域等整備経理で 29 億円の短期借入を行った。 なお、この短期借入金は、年度計画限度額(41 億円)の範囲内であり、また、資金の調達にあたっては、競争(引き合い)により、より低利な資金調達に努め、全て年度内に確実に償還を行った。</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産として処分することとしているいずみ倉庫(福島市)については、アスベスト、ダイオキシンの調査を外部委託により実施するとともに、敷地内の地下に埋設してある除染後の汚染土壌の搬出(施行主体:福島市)が完了し現地確認をした。こうした点を踏まえ国庫納付に向けた関係機関との協議等を実施した。</p> <p>○不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関して、年度計画の限度の範囲内で適正な処理を行った。</p> <p>○剰余金の使途 該当なし</p> <p>○積立金の処分 水源林勘定の前中長期目標期間繰越積立金 1,896,988 千円のうち、500,000 千円を借入金利息及び債券利息に充てた。 特定地域整備等勘定の前中長期目標期間繰越積立金 2,224,289 千円のうち、185,632 千円を負担金等の徴収並びに長期借入金及び債券の償還に要する費用に充てた。</p>
自己評価	<p>評定 B</p> <p><評定と根拠></p> <p>○予算、収支計画及び資金計画 (1)長期借入金等の着実な償還 長期借入金等の償還原資である負担金等を計画どおり確実に徴収し、長期借入金及び債券を着実に償還することができた。 また、前提条件を直近のデータに置き換えて予定長期収支の試算を行い、確実に償還がなされることを確認し、試算結果等について公表することができた。</p> <p>(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 一般管理費について、事務経費の削減などにより目標を上回る削減率を達成することができた。</p> <p>○短期借入金の限度額 年度計画限度額(41 億円)の範囲内で、特定地域整備等勘定(特定地域等整備経理)において、資金繰り資金として 29 億円の短期借入を行い、競争(引き合い)により、より低利な資金調達に努め、全て年度内に確実に償還することができた。</p> <p>○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産として処分することとしているいずみ倉庫(福島市)について、所要の調査を外部委託により実施し、国庫納付に向けた関係機関との協議等を実施することができた。</p> <p>○不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 不要財産以外の重要な財産の譲渡については、水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売面積、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売面積は、年度計画に基づき適正な処理を行った。</p> <p>○剰余金の使途 本年度は剰余金を使っていないことから評価すべき点はなかった。</p> <p>○積立金の処分 水源林勘定の前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充当し、適正な処分を行った。 特定地域整備等勘定の前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収並びに長期借入金及び債券の償還に要する費用に充当し、適正な処分を行った。</p> <p>以上のことから、「B」評定とした。</p>
主務大臣による評価	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>○予算、収支計画及び資金計画 ・長期借入金等の着実な償還 受益者負担金等の計画的な徴収により長期借入金及び債券を確実に償還した。水源林造成業務については、外部専門家の意見を踏まえつつ長期収支の見通しの試算により長期借入金等の償還確実性を確認し、その結果を公表した。</p> <p>・業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 水源林造成業務等に係る一般管理費について、調達の工夫や事務経費の節減などに総合的に取り組むことにより、昨年に引き続き、年度計画等に掲げた目標の水準</p>